

「GEMStartup TOKYO」

連携モデル募集要項

令和2年8月

GEMStartup TOKYO 運営事務局

本募集要項では、社員による新事業創出に前向きで積極的にサポートを行い、事業の社外化も支援している、またはこれから支援するつもりである企業を「連携モデル」企業として募集致します。

【事業内容】

東京都では、大企業等の民間企業で培われたノウハウやアイデアを起業や新事業創出に結びつけるための取組として「東京都新事業発掘プロジェクト（GEMStartup TOKYO）」を開始しております。

本事業は大企業をはじめ民間企業の中に潜在する優れたアイデア・シーズを活かすことで、イノベーションを巻き起こすスタートアップの輩出の活性化を目的としており、大きく2つのサポートをおこなっております。1点目は、事業に挑戦する挑戦者本人向けに事業のブラッシュアップのサポート、2点目は、企業向けに新事業が生まれる環境整備に向けたサポートです。

【募集目的】

新事業の事業化に向けては、挑戦者本人へのサポートのみならず、企業側の協力も不可欠だと考えております。

本募集では、社員の事業創出を促すための人事・法務等社内制度の設計に協力的であり、事業化にあたってはカーブアウト等事業の社外化も考える企業を募集致します。

本事業は、カーブアウト起業を推進するための社内体制のモデルケースとして作成するもので、本事業の成果は、モデル事例として発信等を予定しています。

【対象企業】

以下の要件をすべて満たす大企業等の事務局

- (ア) 本事業の目的に共感し、自社内に潜在する、新事業創出の可能性のあるアイデア・シーズ・人材を活かす意欲のある大企業等、又は既に新事業の創出に動き始めている大企業等であること。
- (イ) 公序良俗に反する事業を行うなど、東京都が支援することが適さないと判断した企業等に属していないこと
- (ウ) 新事業に挑戦する社員や、本事業のプログラムに参加する社員が、新事業創出に集中できるよう、環境整備(社内ルール等の見直し含む)を積極的に行っている、又は行っていく意欲があること。
- (エ) 本事業（GEMStartup TOKYO）の新事業創出プラットフォームに既にお申込みの企業

【募集期間】

一次締切 2020年8月19日(水)まで

二次締切 2020年8月31日(月)まで

【応募方法】

運営事務局宛てにメールをご送付ください。

【スケジュール】

9月～3月までの間、GEMStartup 運営事務局とのセッションを月1回以上行います。また、必要に応じ挑戦者本人向けのプログラムである、事業化プログラム内のプログラムにもご参加頂きます。

【応募及び問い合わせ先】

運営事務局 株式会社ボーンレックス

メール：info@gemstartup.tokyo

※本事業は、株式会社ボーンレックスが運営しています。

2. 応募資格（募集対象）

以下の要件をすべて満たす大企業等の事務局

- (ア) 本事業の目的に共感し、自社内に潜在する、新事業創出の可能性のあるアイデア・シーズ・人材を活かす意欲のある大企業等、又は既に新事業の創出に動き始めている大企業等であること。
- (イ) 公序良俗に反する事業を行うなど、東京都が支援することが適さないと判断した企業等に属していないこと
- (ウ) 新事業に挑戦する社員や、本事業のプログラムに参加する社員が、新事業創出に集中できるよう、環境整備(社内ルール等の見直し含む)を積極的に行っている、又は行っていく意欲があること。
- (エ) 本事業（GEMStartupTOKYO）の新事業創出プラットフォームに既にお申込みの企業

3. プログラム内容

9月～3月までの間、GEMStartup 運営事務局との個別セッションを原則月1回以上行います。また、必要に応じ挑戦者本人向けのプログラムである、事業化プログラム内のプログラムにもご参加頂きます。

(ア) 個別セッション概要

- ① 採択企業の現状を把握させて頂き、新規事業が生まれる環境整備に向けてのアクションを整理します。
- ② ①で出たアクションを元に、企業内関係各所と打ち合わせの実施及び調整等を行います。（必要に応じて GEMStartup 運営事務局も同席いたします。）

(イ) 事業化プログラム概要

事業化プログラムは、事業化プログラム募集要項（[リンクはこちら](#)）で選抜された20者程度に対して実施する、プログラムのことです。上記個別セッションの内容を元に、必要に応じご参加頂きます。

(ウ) 事業化プログラムに自社社員が選抜された場合

連携モデル採択企業の社員が事業化プログラムの20者に選抜された場合は、必要に応じて事業化プログラム内のプログラムを一部企業別を実施いたします。

4. スケジュール

2020年9月8日 キックオフイベント

2020年9月～3月 個別セッションの実施（月1回以上）

2021年3月中旬頃 成果報告会

5. プログラム開催場所及び方法

運営事務局の指定する都内の会場、もしくはテレビ・ウェブ会議ツールを活用いたします。
当面の間はテレビ・ウェブ会議ツールでの開催を予定しております。
※詳細は、個別でご連絡若しくはホームページ上でご案内いたします。

6. 応募方法

(ア) 応募期間

一次締切	2020年8月19日(水)まで
二次締切	2020年8月31日(月)まで

(イ) 応募方法

下記必須事項をご記入の上、運営事務局宛てにメールをご送付ください。

<運営事務局>

運営事務局 株式会社ボーンレックス

メール：info@gemstartup.tokyo

<必須事項>

- ① 貴社名
- ② 部署名・役職名
- ③ フルネーム
- ④ 電話番号
- ⑤ 貴社（役員層等）の新規事業に対する意識
- ⑥ 貴社内新事業創出にあたり、貴方や貴部署が感じている課題感
- ⑦ 今後、貴社内の新事業創出に関してどのような状態を作っていきたいと考えているか

7. 審査の流れ

(ア) 審査方法

メールにてご応募頂いた全ての企業とオンラインにて個別面談を実施いたします。
運営事務局との面談にて、下記審査基準に則り、採択企業を選定いたします。

(イ) 審査基準

- ① 目標・ミッション
中長期、短期(2021年3月迄)視点の目標が、本事業に相応しいか
- ② 貴部署の意欲・覚悟
貴社内関係各所を巻き込み、制度を変えていく意欲や覚悟があるか
- ③ 実施計画・体制
計画・体制が本事業と連携できそうか

8. 留意事項

(ア)以下に該当する場合、審査対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

- ① 応募企業が、法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
- ② 応募内容に不備がある場合
- ③ 応募企業が、応募に際し虚偽の情報を記載し、その他運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- ④ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する場合。また、代表者、役員または使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力関係者をいう。）に該当する場合

(イ)応募にあたりご提供頂く個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局（以下、「都及び運営事務局」という。）にて、本プログラムに必要な範囲にて利用、共有されます。また、応募情報を事前の承認無く、都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。審査経過、審査結果に関する問い合わせには応じられません。

(ウ)プログラム受講に不適切であると運営事務局が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退して頂く場合がありますのでご注意ください。

(エ)プログラム受講者の審査及び選考は、運営事務局が行い、都が承認いたします。

(オ)プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、都及び運営事務局がプログラム受講者の応募情報等について、一切の保証を行うものではありません。

(カ)本事業の参加費用は無料です。

（※ただし、交通費・通信費等は参加者の自己負担となります）

(キ)本事業では広報を目的としたプログラムの撮影を実施します。なお、映像の使用にあたっては、撮影の都度確認いたします。また、本事業の成果については、大企業等からカーブアウトを行う際のモデルケースとして本事業ホームページ等で公開いたします。

9. 問い合わせ先

本プログラムに関するお問い合わせは以下まで御願ひ致します。

〒135-0064 東京都江東区青海 2-5-10 テレコムセンタービル EAST 14階（本社）

運営事務局 株式会社ボーンレックス

TEL：050-5806-5116

問い合わせ時間：平日 10:00～17:00

メール：info@gemstartup.tokyo